

---

## 第5回 飯南町議会定例会会議録（第3日）

令和5年9月20日（水曜日）

---

### 議事日程（第3号）

令和5年9月20日午前9時開議

日程第1 議案第50号 令和5年度飯南町一般会計補正予算（第4号）撤回の件

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 議案第50号 令和5年度飯南町一般会計補正予算（第4号）撤回の件

追加日程第1 議案第57号 令和5年度飯南町一般会計補正予算（第4号）

追加日程第2 委員会付託

---

### 出席議員（10名）

1番	早 樋 徹 雄	2番	伊 藤 好 晴
3番	熊 谷 兼 樹	4番	内 藤 眞 一
5番	高 橋 英 次	6番	安 部 誠 也
7番	景 山 登 美 男	8番	安 部 丘
9番	平 石 玲 児	10番	戸 谷 ひ と み

---

### 欠席議員（なし）

---

### 欠 員（なし）

---

### 事務局出席職員職氏名

議 会 事 務 局 長 那 須 和 博 書 記 山 内 孝 之

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町 長	塚 原 隆 昭	副 町 長	奥 田 弘 樹
教 育 長	大 谷 哲 也	教 育 次 長	石 飛 幹 祐
防災危機管理室長	田 村 剛	住 民 課 長	永 井 あ け み
まちづくり推進課長	藤 原 清 伸	福 祉 事 務 所 長	門 脇 貴 子
保 健 福 祉 課 長	安 部 農	産 業 振 興 課 総 括 監	本 間 康 浩

建設課長 森山 篤 病院事務長 高橋 克裕  
基幹支所長 深石 尚志 会計管理者 高木 ゆかり

---

### 欠席した職員の氏名

総務課長 那須 忠巳 産業振興課長 長島 淳二  
建設課総括監 藤原 一也

---

### 午前9時00分開議

○議長（早樋 徹雄） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第5回飯南町議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、那須代表監査委員、那須総務課長、長島産業振興課長、藤原建設課総括監は欠席です。

---

### 日程第1 議案第50号 令和5年度飯南町一般会計補正予算（第4号）撤回の件

○議長（早樋 徹雄） 日程第1、議案第50号 令和5年度飯南町一般会計補正予算（第4号）撤回の件を議題といたします。

提出者から議案第50号 令和5年度飯南町一般会計補正予算（第4号）の撤回について説明を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

おはようございます。まずもって、このたびは議員各位、大変お忙しい中、本定例会初日に提案いたしました予算議案の撤回にあたり、追加日程として、本日、本会議を開会いただき誠にありがとうございます。

それでは、議案撤回の理由について説明いたします。議案第50号、令和5年度飯南町一般会計補正予算（第4号）につきましては、令和5年9月19日付けで、議長あて、撤回請求書を提出いたしました。

撤回の理由ですが、款、総務費、項、総務管理費、目、企画費の国道54号活性化事業。具体的には、道の駅頓原エリア周辺整備につきまして、本年3月に検討委員会による整備基本計画を策定後、整備内容を精査し、このたび整備に係る測量調査、設計業務委託費1,784万円を、またこの歳出の財源となる歳入を予算議案として提案いたしました。

しかしながら、常任委員会の審査でもご指摘いただきましたが、整備基本計画、また整備内容について、議会への十分な説明がないまま、予算議案を本定例会に提案したため、議案

の撤回をお願いするものであります。

道の駅頓原周辺エリア整備基本計画は再考いたしまして、整備内容のさらなる精査を実施し、必要となる整備につきましては、議員の皆様には十分かつ明確な説明を行った上で、今後の定例会におきまして、改めて予算議案を提出したいと考えております。

このたびは、提出議案の撤回に至り、大変ご迷惑をおかけし、心よりおわび申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

今後は、このたびの反省を教訓といたしまして、提出議案の作成、及び議案提出に至るまでの説明に万全を期すことに努めてまいります。引き続きご指導、ご鞭撻いただきますようよろしくお願いいたします。議案撤回の理由説明につきましては、以上であります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（早樋 徹雄）** 以上で、撤回理由の説明を終わります。

これより撤回理由についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（早樋 徹雄）** 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第 50 号、令和 5 年度飯南町一般会計補正予算（第 4 号）について、撤回の件を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（早樋 徹雄）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第 50 号、令和 5 年度飯南町一般会計補正予算（第 4 号）は、撤回の件を許可することに決定をいたしました。ここで暫時休憩をいたします。

**午前 9 時 3 5 分休憩**

.....  
**午前 9 時 4 0 分再開**

**○議長（早樋 徹雄）** 本会議を再開したいと思いますが、だいじょうぶですか。いいですか。平石議員だいじょうぶですか。

それでは、本会議を再開いたします。

ただいま、執行部から 1 件の追加議案が提出されました。追加議案は、お手元に配付したとおりです。

お諮りいたします。

この際これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、これを日程に追加し、直ちに議題といたします。

町長から追加提出議案の上程を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

ただいま追加議案を提出したところ、日程に追加していただき、ご審議いただけることとなりました。

また先ほどは、議案第50号、一般会計補正予算（第4号）の撤回につきまして、ご議決を賜りまして、誠にありがとうございました。

改めまして、議案第57号といたしまして、令和5年度飯南町一般会計補正予算（第4号）を提案させていただきます。提出議案の詳細につきましては、後ほど、担当課長に説明させていただきますので、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

---

### 追加日程第1 議案第57号 令和5年度飯南町一般会計補正予算（第4号）

○議長（早樋 徹雄） 追加日程第1、議案第57号、令和5年度飯南町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

はじめに、総括について説明を求めます。奥田副町長。

○副町長（奥田 弘樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 奥田副町長。

○副町長（奥田 弘樹） 番外。議案第57号について説明します。

令和5年度飯南町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,257万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ77億1,736万1千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年9月20日 提出。飯南町長。

2 ページです。第 1 表、歳入歳出予算補正。はじめに歳入です。款の合計金額を読み上げます。

款、地方交付税。既決額に780万 8 千円を追加し、38億5,780万 8 千円。

款、国庫支出金。既決額に310万 6 千円を追加し、6 億4,630万 4 千円。

款、県支出金。既決額に1,413万 5 千円を追加し、5 億8,616万 8 千円。

款、財産収入。既決額に 1 億452万 4 千円を追加し、1 億2,517万 4 千円。

款、繰入金。既決額に2,130万円を追加し、4 億6,020万円。

款、繰越金。既決額に8,753万 5 千円を追加し、9,863万 5 千円。

款、諸収入。既決額に4,066万 3 千円を追加し、1 億8,459万 9 千円。

款、町債。既決額に350万円を追加し、7 億3,710万円。

歳入合計。既決額に 2 億8,257万 1 千円を追加し、77億1,736万 1 千円。

ページをおめくりください。3 ページ、歳出です。

款、総務費。既決額に 1 億2,634万 4 千円を追加し、14億7,184万 4 千円。

款、民生費。既決額に1,726万 4 千円を追加し、14億5,901万 7 千円。

款、衛生費。既決額に5,395万 6 千円を追加し、9 億1,756万円。

款、農林水産業費。財源変更のため補正増減はなく、7 億659万 3 千円。

款、商工費。既決額に2,024万 4 千円を追加し、5 億3,625万 5 千円。

款、土木費。既決額から515万 3 千円を減額し、6 億6,016万 1 千円。

款、消防費。既決額に22万 5 千円を追加し、2 億4,943万 4 千円。

款、教育費。既決額に198万 8 千円を追加し、4 億4,334万 9 千円。

款、公債費。既決額に6,770万 3 千円を追加し、11億1,826万 4 千円。

歳出合計、既決額に 2 億8,257万 1 千円を追加し、77億1,736万 1 千円。

ページをおめくり下さい。第 2 表 債務負担行為補正。追加です。

事項、死亡獣畜収集運搬車輛更新事業。期間、令和 5 年度から令和 7 年度まで。限度額、396 万 4 千円。雲南農振協が更新を予定しております死亡獣畜収集運搬車輛につきまして、発注から納品まで約 2 か年を要するため町負担額について債務負担行為を設定するものです。

ページをおめくり下さい。第 3 表 地方債補正。まず追加です。

起債の目的、公共施設災害復旧債。限度額 250 万円。こちらは琴引の里施設の裏の法面災害復旧に充てるものです。

続きまして変更です。起債の目的、定住促進対策事業債。変更前限度額に対し 160 万円増額し、変更後限度額 5,950 万円。八神里山住宅の転落防止柵設置の財源とするものです。

起債の目的、臨時財政対策債。変更前限度額に対し 50 万円を増額し、変更後限度額 1,550 万円。発行限度額の確定による増額です。

起債の目的、公園整備事業債。変更前限度額に対し 240 万円増額し、変更後限度額 5,810 万円。赤名こども広場整備で必要となった増嵩分の財源とするものです。

起債の目的、農業施設整備事業債。変更前限度額から 350 万円限度減額し、変更後限度額 1,830

万円。こちらは化学肥料低減定着対策に係る交付金活用による財源変更に伴うものです。  
起債の方法、利率、償還の方法は補正前に同じです。総括についての説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 続いて、事項別明細書の歳入から説明を求めます。

○副町長（奥田 弘樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 奥田副町長。

○副町長（奥田 弘樹） 番外。

それでは、7ページ、事項別明細書をお開きください。1.総括です。歳入は説明を省略させていただきますまして、右下の歳出の補正額の財源内訳です。

国県支出金1,579万4千円。地方債300万円。その他特定財源1億3,231万6千円、一般財源1億3,146万1千円です。

ページをめくっていただきまして8ページ、2.歳入です。概要説明資料は1ページとなります。

款、項、目ともに地方交付税。普通交付税を今回補正の財源としております。

款、国庫支出金、項、国庫負担金、目、民生費国庫負担金は、生活保護費の令和4年度負担金の追加交付に伴う増。

続く項、国庫補助金、目、民生費国庫補助金は、障害者福祉システムの改修補助金の増。

続く目、衛生費。国庫補助金は、健康管理システムの改修に充てる補助金です。

次に、款、県支出金、項、県補助金、目、農林水産業費県補助金は、化学肥料低減定着対策に係る交付金活用による財源変更に伴う県補助金の減です。

続く目、商工費県補助金は、ガソリンスタンドの支援のための補助金です。

下9ページに行っていただきまして、国民スポーツ大会施設整備事業補助金は、琴引スキー場の施設整備に対する補助金です。

款、財産収入、項、財産運用収入、目、利子及び配当金は、雲南広域連合のふるさと基金廃止に伴う出資金の返還金。

款、繰入金、項、基金繰入金、目、ふるさと応援基金繰入金は、赤名こども広場の工事費や、い〜にゃんPayのポイント付与に充てるもの。

その下款、項、ともに繰越金。前年度繰越金は決算による繰越金を確定し、全額組み込むものであります。

ページをめくっていただきまして、款、諸収入、項、目ともに雑入は、事務組合、広域連合など複数並んでおりますが、大半は決算に伴う負担金の返還金です。返還金以外では、建物損害保険金149万2000円。こちらは町有施設の修繕に充てるもの。また、その他農林水産業雑入500万円は、化学肥料低減定着対策交付金の増によるものです。

続く款、項ともに町債ですが、災害復旧債まで今回補正に充当する起債です。

それぞれ充当する事業は、概要書のほうに記載しておりますのでご確認ください。歳入についての説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 続いて歳出について、関係課長より順次説明を求めます。

○防災危機管理室長（田村 剛） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 田村防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（田村 剛） 番外。

それでは歳出について説明いたします。予算書は11ページ、概要資料は3ページになります。

款、総務費、項、総務管理費、目、財産管理費。電気通信施設経常管理費につきましては、中電等との電柱共架契約の整理に伴う増額です。

続いて、目、企画費。CATV事業経常負担金につきましては、職員人件費、事務費の増による負担金の増額です。

○まちづくり推進課長（藤原 清伸）

目、地域振興費。定住促進住宅整備事業につきましては、八神里山住宅の転落防止柵の設置による増額です。

目、基金費。まちづくり基金積立金につきましては、雲南広域連合のふるさと基金廃止による出資金返還金の増。そして国民スポーツ大会施設整備事業補助金の増によるものです。

○保健福祉課長（安部 農）

続きまして款、民生費、項、社会福祉費、目、社会福祉施設費。高齢者生活福祉センター臨時管理費は来島高齢者生活福祉センター居室内において、外窓からの浸水により、フローリングが隆起した部分、及び、居室内の天井の雨漏り箇所の修繕対応による増額です。

目、老人福祉費。老人福祉臨時管理費は、特別養護老人ホーム琴引の里の施設裏にある法面が、町有地ですが、雨により一部崩壊しており、施設の配電設備に被害が及ぶ前に、法面災害復旧を行うことによる増額です。

広域連合経常負担金（介護保険分）は、令和4年度保険料軽減分精算に伴う追加負担金による増額です。

後期高齢会計繰出金は、前年度繰越金確定による出資金の減額で、後期高齢者特別会計への繰り入れるものです。

○福祉事務所長（門脇 貴子）

続いて予算書12ページです。

目、障がい者福祉費。障がい者福祉費臨時管理費につきましては、制度改正に伴う障害者福祉システム改修のための増額、及び、福祉医療費等国県合わせて8事業の令和4年度事業費確定に伴う補助金の精算返還金による増額です。

○住民課長（永井 あけみ）

続きまして、項、児童福祉費、目、児童福祉総務費。児童福祉総務臨時管理費は、令和4年度児童手当交付金の給付実績による返還金と、令和4年度出産子育て応援交付金事業費の精算に伴う返還金です。

続いて子ども・子育て支援対策事業は、赤名地区こども広場整備に係る工事費の増額で、東屋周辺の木材撤去処分の数量増に伴う増額です。

### ○保健福祉課長（安部 農）

目、母子父子福祉費。子ども等医療費助成事業は、令和4年度国庫負担金精算に伴う返還金による増額です。

### ○福祉事務所長（門脇 貴子）

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯）給付事業については、令和4年度事業費確定に伴う補助金等の精算返納金による増額です。

続いて、予算書13ページです。

項、生活保護費、目、生活保護総務費。生活保護臨時管理費については、令和4年度事業確定に伴う補助金等の精算返納金による増額です。

### ○建設課長（森山 篤）

続いて、款、衛生費、項、保健衛生費、目、保健衛生総務費。簡易水道事業会計補助金につきましては、簡易水道事業会計における支払い消費税確定に伴います一般会計からの補助金増です。

### ○病院事務長（高橋 克裕）

介護保険サービス事業会計繰出金。介護保険サービス事業の決算により、繰越額が確定したため、一般会計からの繰り出しを減額するものです。

### ○保健福祉課長（安部 農）

地域包括ケア推進事業は、最後まで住み慣れた地域で生活できる地域包括医療ケアの推進を図るために、設置しました高齢者福祉基本計画検討委員会での検討に必要な支援に係る委託等による増額です。

その下です。

目、予防費。感染症予防事業は、令和4年度実績に伴う国庫負担返還金による増額です。

こころの健康づくり推進事業は、令和4年度実績に伴う県への返還金による増額です。

ここから、概要説明資料は4ページになります。

新型コロナウイルスワクチン接種対策事業は、健康管理システムの改修及び令和4年度実績に伴う国庫負担返還金による増額です。

その下、目、健康増進事業。健康増進事業健康診査は、令和4年度実績による県への返還金の増額です。

### ○住民課長（永井 あけみ）

続きまして14ページをお願いします。

目、火葬場費。雲南市・飯南町事務組合負担金（斎場）は、事務組合の人事異動に伴う職員の人件費と、火葬炉更新事業費の増額です。

### ○病院事務長（高橋 克裕）

目、病院費。飯南町病院事業会計補助金と飯南町病院事業会計出資金。こちらは病院事業会計で企業債の繰上償還を行うため、これらの元金、利息、保証金について、繰り出し基準に基づき、一般会計から繰り出しを行うものです。

### ○基幹支所長（深石 尚志）

続いて、目、保健施設費。健康増進施設頓原ラムネ銀泉経常管理費については、昨年度の指定管理料実績により、光熱費が増えたことによる増額です。

### ○住民課長（永井 あけみ）

続きまして項、清掃費、目、塵芥処理費。雲南市・飯南町事務組合経常負担金は、事務組合の人事異動に伴う職員の人件費と、可燃ごみ指定袋の製作費の増額です。

### ○産業振興課総括監（本間 康浩）

款、農業水産業費、項、農業費、目、畜産業費。堆肥センター臨時管理費につきましては、化学肥料低減定着対策事業採択による財源変更です。

続いて 15 ページです。

款、商工費、項、商工費、目、商工振興費。商業活性化重点支援事業につきましては、ガソリンスタンド支援による増と、い〜にゃん P A Y ポイント付与による増です。

続いて、目、観光費。琴引スキー場外臨時管理費につきましては、国民スポーツ大会施設整備事業交付金採択による財源変更と、落雷による施設修繕の増となります。

### ○建設課長（森山 篤）

続いて、款、土木費、項、都市計画費、目、公共下水道費。下水道事業会計補助金公共下水道につきましては、下水道事業会計における雲南広域連合汚泥処理負担金返還金、及び消費税還付金の確定、並びに起債の増額に伴う一般会計からの補助金減です。

### ○防災危機管理室長（田村 剛）

続いて款、消防費、項、消防費、目、常備消防費。広域連合経常負担金（消防分）につきましては、事務費の増による負担金の増額です。

### ○教育次長（石飛 幹祐）

続いて教育費は 16 ページをご覧ください。

款、教育費、項、教育総務費、目、事務局費。事務局臨時管理費ですが、頓原、志々小学校開校 150 周年記念事業実施に係る補助金です。

次に項、保健体育費、目、学校給食費。学校給食臨時管理費ですが、物価高騰により影響を受けている給食食材費への補助金です。教育費は、以上です。

### ○防災危機管理室長（田村 剛）

続いて、款、項、公債費です。安定した財政運営を行うために、繰上償還を行うもので、増額をするものです。歳出の説明は以上になります。

### ○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

議案第 57 号、令和 5 年度飯南町一般会計補正予算(第 4 号)を議題として質疑を行います。

はじめに、歳入について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。続いて歳出について質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） はい。2番。

予算書の11ページ、款、総務費、項、総務管理費、目、地域振興費です。定住促進住宅整備事業について、質疑を行いたいと思います。

定住促進住宅における転落防止柵を付けるという説明を受けました。昨日、私、現地視察を行いまして確認してまいりましたが、水路およそ60センチか70センチぐらいの幅の水路、深さも同じ同程度でございました。

おそらくその水路への住宅にかかわりのある人の転落を防止するための柵を作るという内容だと思いますけれども。一つはですね、この水路、水の流れはあまり今ありませんでしたが、少したまっておりました。転落すれば、おそらくけがはすると思います。

それで、私はですね一つこの水路の管理者と協議をしたうえで、この転落について、柵を講じられるのかどうか。ここは疑問なわけであります。

2つありましてですね。住宅の周りを柵で囲ってしまう方法。あるいは水路そのものに手を加えて安全を守ると。例えば、水路の上に、蓋をかけるという方法もあると思います。

ここらへんは、この水路の管理者との協議がないと出来ませんが、そういう協議がまずされましたか。そこらへんをお尋ねします。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員の質疑に対する答弁を求めます。

○まちづくり推進課長（藤原 清伸） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤原 清伸） 番外。

こちらの八神里山住宅の整備におきまして、いろいろ県ともですね、土地が接しているの  
で、協議のほうはしておりますが、ただこの蓋をかけるとか、そういった議論はしておりま  
せん。

今回、町のほうで、この柵を設置するという結論に至りましたが、まずは、町有地である  
ということ。町として住宅に住まれる方の安全面を配慮して、町がしっかりと責任を持って  
やらないといけないという考えで、このたびは町の補正とさせていただきます。以上です。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） はい。

そうしますとですね、町の責任としてやらなくてはならないと思っておるということだ  
けれども、一つはですね、転落がいちばん多いと思われるのは、進入路の水路を渡る部分で  
す。そこら辺はどういうふうを考えておられるのか。

水路の道路側については、防護柵がもう既に設置されておりますので、住宅に出入りする部

分、これがいちばん危険じゃないかなと私は思っておりますが、そこも今回のこの費用でやられますか。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員の質疑に対する答弁を求めます。

○まちづくり推進課長（藤原 清伸） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤原 清伸） 番外。

ご質問につきましては、総務厚生常任委員会のほうでも同様なですね、質疑をいただきました。確かにおっしゃるとおり、危険な箇所になるというふうに思っておりますので、そこはしっかりと配慮して、このたびの工事の中で対応できるように協議したいというふうに思っております。

○2番（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 2番、伊藤議員。

○2番（伊藤 好晴） 2番。

これで最後にしますけども、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それと、これ直接予算と関係ないんですけども、本会議での説明では、ちょっとこの状況はわからないんです。転落防止のために柵を設置する予算です。という説明だったですか。私はね、もうちょっと詳しく、思って想像ができるようなそういう説明が欲しいと思いますけれども、今後の課題としてそれをどう思われます。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○まちづくり推進課長（藤原 清伸） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤原 清伸） 番外。

今後の説明につながるかとというふうに思います。なるべく簡潔には説明したいと思いますが、議員の皆さんにしっかりと伝わるように、そのへんは注意して説明していきたいというふうに思います。

○議長（早樋 徹雄） ほかにありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋議員。

○5番（高橋 英次） はい。5番。

質疑をさせていただきますが、同じくちょっと説明不足な面があるのでお伺いしますが、予算書15ページ、7款、1項、3目、琴引スキー場外臨時管理費。落雷による設備修繕費の増とありますが、ここの概要書にも書いてありますが、どこでしょうか。被害があった場所、説明お願いしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋議員の質疑に対する答弁を求めます。

○産業振興課総括監（本間 康浩） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 本間産業振興課総括監。

○産業振興課総括監（本間 康浩） 番外。

落雷の箇所というご質問ですが、場所につきましては、琴引スキー場構内にある電柱でございます。場所としましては、駐車場に入る入り口の山のほうへ向かって右側に建っている電柱に落雷が発生いたしました。

令和5年7月28日、17時29分に落雷がありまして、電柱の上に設置してあります高圧区分開閉器PASという機械に落雷がありまして、それを修繕するものでございます。

○5番（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋議員。

○5番（高橋 英次） はい。

それは、町として設置した電柱の設備でしょうか。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○産業振興課総括監（本間 康浩） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 本間総括監。

○産業振興課総括監（本間 康浩） 番外。

町が設置をした、その一つ手前は中電の電柱でございます。構内に入ったいちばん最初の電柱に落雷があつてございます。

○5番（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 5番、高橋議員。

○5番（高橋 英次） はい。

これは保険がかけてあつて、落雷の時には対応できるというような保険は入ってなかったんでしょうか。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○産業振興課総括監（本間 康浩） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 本間総括監。

○産業振興課総括監（本間 康浩） 番外。

予算書でいきますと、10ページになります。款、諸収入、項、目、雑入の、建物損害保険金の中の、このたび、琴引スキー場の修繕に係る部分95万5千円をこちらのほうへ計上させていただきます。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議長（早樋 徹雄） 追加日程第2、委員会付託を行います。

お諮りいたします。

議案第57号、令和5年度飯南町一般会計補正予算（第4号）については、予算特別委員会に付託して審査することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は、予算特別委員会に付託して審査することに決定をいたしました。これで委員会付託を終わります。

お諮りいたします。

以上で、本日の議事日程を終了し、本日はこれにて散会したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会をいたします。

なお、この後、予算特別委員会、各常任委員会を行っていただきます。

ご苦労さまでございました。

午前10時12分散会

---